

【日本の大学】総論：大きな危機に直面

今、日本の大学は大きな危機に直面している。危機の最大の要因は、人口の減少、特に若年人口の大幅な減少である。中でも、地方の減少割合が大きい。首都東京とその周辺地域の人口はわずかながら増えており、それ以外の衰退が激しい。その結果、地方の私立大学は募集定員割れ（収容定員に対して在籍者が下回る状態）を起こす学校も多く、倒産や消滅の危機すら叫ばれている。新型コロナウイルスの大学教育、研究面への影響も懸念されるが、果たして、いつまでどの程度の規模で続くのか全く予測できないため、はっきりしたことは言えないが、少なからぬ影響を及ぼすと考えられよう。

日本の大学は国によって設置されている国立大学、都道府県や市など地方公共団体によって設置されている公立大学（県立大学、市立大学）、私人、私的団体が設立し、維持している私立大学に分かれる。

戦後、大学は高等教育機関として位置づけられてきたが、21世紀に入って大学への進学率が50%を超えて、同世代の2人に1人が大学生となり、他方、時代は高度成長から低成長経済が常態化する中で、大学卒業が学歴付与＝社会的地位・身分を保証する機関ではなくなった。

教育行政を統括する文部科学省は、少子高齢化、財政難、研究開発力の低下といった状況の中で大学教育に関し、いくつもの政策を打ち出してきた。地方の国立大学・学部の統廃合を手始めに、2004年には、国立大学の「法人化」が実施され、各大学の自主性、独立採算制を強める方策を進めた。教員の人件費や自由に使える研究費など大学運営の基本的な部分をなす補助金を削減する一方、国の審査を受けて勝ち取る「競争的資金」を増加させて大学同士、教員同士の競争を促してきた。いわゆる「選択と集中」政策である。

その結果、審査に優位な東京大学など一部の大学に資金が集中しがちで、ほかの中堅の国立大学では資金難に陥り、研究費不足など研究室の維持にも事欠く有様になっている。

中堅・中小大学などでは厳しい予算配分に対応して正規のポストを減らして新規採用を抑制したり、期限の区切られた有期の職員や非正規職員の比率を増やしたりしてきた。残った正規職員も「競争的資金」を獲得するための事務作業に追われるなどで本来の研究活動に裂く時間が減少するといった状況が生じている。

文科省は、2017年度から「指定国立大学法人」という制度を打ち出した。これは、国際的な競争の中で、欧米など世界の有力大学と肩を並べる実力を持ち、同時に日本の社会や経

済の発展に貢献する役割を担うなど、国立大学改革の推進役としての役割を期待する大学を指定する制度、いわば日本の大学のトップランナーを選んだのである。

具体的には「研究力」「社会との連携」「国際協働」の3分野において、いずれも国内で最高水準にあることを指定の根拠にしている。

第1回の2017年3月末日の募集には、東北大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学の7大学が応募した。この結果、初年度の17年度には、東北大学、東京大学、京都大学の3校が指定された。さらに、2018年度には、名古屋大学、東京工業大学の2校が加わり、同年の10月に大阪大学が追加指定、2019年9月には一橋大学が指定された。

これに先立ち2016年度には、国立大学を大きく三つのグループに分け、それぞれの役割に沿った形で大学経営、運営を行っていくように求めた。3種類の役割（使命）について文科省は、全国で86ある国立大学がそれぞれ置かれた地理的環境やこれまでの実績、今後目指すべき方向性などを勘案して自主選択するよう求めた。

3グループとは、

- (1) 世界最高水準の教育研究を行う大学
- (2) 特色分野での世界的な教育研究を行う大学
- (3) 地域活性化としての中核の役割を果たす大学
——である。

- (1) には、上記の「指定国立大学法人」に指定されている7大学のほか、北海道大学、千葉大学、筑波大学、東京農工大学、金沢大学、神戸大学、岡山大学、広島大学、九州大学の計16大学が名乗りを上げた。

また、(2)には、東京外語大学、東京芸術大学、奈良女子大学、鹿屋体育大学など15校が、さらに、(3)には、全体の3分の2近い55校が手を挙げた。

さらに、経営が苦しい地方の大学に対し、文科省がいろいろな形で関与しながら「経営統合」を求める動きも顕在化している。各地域では、この方針に呼応する形で、経営統合を模索する動きが広がっている。この4月1日には名古屋大学と岐阜大学が経営統合して「東海国立大学機構」が発足した。将来は、三重大学なども同機構に加わることも検討されている。北海道では、帯広畜産大学、小樽商科大学、北見工業大学などが目指す「北海道国立大学機構」、静岡県では、静岡大学、浜松医科大学が検討している静岡国立大学機構があり、

近畿、九州や四国などでも検討が進んでいる。

大学全体の8割近くを占める私立大学に関しては、もっと深刻な事態が進んでいる。私立大学全体の40%ほどが定員割れとなっていると言われる。

私立学校に対して国は、第2次大戦後、各校の「自主性」を重んじるとともに、予算的措置も最低限にとどまっていたが、1970年代、高度成長期に合わせて若年人口増、私学学校の急激な膨張に合わせて国庫補助（私学助成）が始まった。その後、国庫補助の増大に合わせて文科省の私立学校に対する監督、規制も強化してきた。大半の大学では、これらの私学助成金がなければ、経営が成り立たなくなっているのが現状である。

近年、東京にキャンパスのある大学にショックを与えたのが2018年に文科省が打ち出した方針だった。大学の東京集中が進む中で、文科省は、東京23区にある大学に対して、向こう10年間、収容定員の増加を認めない、との方針を打ち出した。「地域大学振興法」を成立させ、法律で東京への流入を阻止しようとした。この結果、東京の有名私立大学の入試が難しくなるなど、各方面に大きな波紋を広げた。新しい学部をつくるとしてもその定員分はほかの学部の定員を削らなければならないという厳しい内容で、文科省は、もし入学定員を超えて入学させた場合、その私立大学に対する私学助成の補助金をカットするという厳しい罰則も打ち出した。

だが、こうした施策によっても、地方の中堅私立大学の受験者数はあまり増えていない。何とか生き残りを図ろうとする動きとして、地方自治体の肝いりなどで、私立大学を、「公立化」する動きも目立ってきた。公立化には、その地域、その大学の事情があるが、果たして、公立化が成功してその地域の活性化につながるのかどうか、注視していく必要があると思う。

全国には現在、782の大学がある（文科省調べ）。このうち、国立大学が86校、公立大学が93校、残りの603校が私立大学である。私立大学が全体の8割近くを占めている。

以上、大学を取り巻く現況を見てきたが、本欄では、これらの大学の中から代表的な50校程度を選んでシリーズで紹介していきたい。

<滝川 進>